

# 職員組合ニュース

〒606-8317 京都市左京区吉田本町 TEL: 761-8916 内線: 7615 FAX: 751-8365 URL: <http://www.kyodai-union.gr.jp/> Email: [office@kyodai-union.gr.jp](mailto:office@kyodai-union.gr.jp)

## 山極総長との あいさつ会見

職員組合は2019年8月6日、山極壽一総長と懇談を行いました。これは組合の役員交代にともない、毎年恒例で実施されているものです。法人側から山極総長、森田理事、中村総務部長、横山総務部次長が出席し、職員組合からは、駒込委員長、高山副委員長、川島副委員長、辻書記次長、栗山書記次長、佐藤書記次長が出席しました。

### 総長選考について等、大学の人事をめぐって

総長「基本的に意向投票をやめるつもりはない」「国立大学は企業とは違い、公共財。だからこそ教育・研究を柱に」と、国立大学ならではのミッションを守る姿勢を示す。

**組合** 国全体としては、学長や学部長をボトムアップのやり方で選ばせない方針であり、そのような閣議決定も出されている。京大は従前、意向投票・意向調査は教育研究評議会の管轄事項だった。これからは国の方針に従い、意向投票・意向調査はやらないということか。



会見後、握手を交わす駒込委員長と山極総長

**総長** 意向調査はやる。もちろん最終決定は選考会議・選考委員会が行う。

**組合** 山極総長が選ばれたときは、予備投票を行い、それから意向調査へと進んだ。今後もこのような手続きを踏むのかどうかを確認したい。

**総長** 自分自身は総長選考会議には参加していないので、わからない。

**理事** 総長選考会議が行う意向調査については、すでに日程が出ている。予備投票を行うかどうかは、これから教育研究評議会が決定する。

**組合** 教育研究評議会がいきなり15名を選ぶのではなく、従前通り予備投票をして、それを踏まえて推薦するよう、組合として要望する。現時点で予備投票をやめるつもりはないということか。

**総長** 基本的にはない。しかし、CSTIを中心に文科省と国大協がガバナンスコードを作っている。意向投票を踏まえた総長選考に対して否定的な閣議決定の影響は少なからず出てくる。私大協と私大連が作っているガバナンスコードとは異なり、国立大学のガバナンスコードは文科省がオーソライズするので、かなり拘束力がある。上意下達で、もし文科省が決定してしまうと非常に難しいこと

になる。国立大学協会の中でも議論があり、意向投票はする、しかし、それをどういう風に参考にするかは総長選考会議の自由であるという方向。例えば、滋賀大は3人推薦して順位をつけていたのだけれど、順位で2位の方を総長選考会議が決定するという事になった。京都大学でそういうことは、なるべく起こってほしくないけれども、そのあたりがどういう風にこの半年くらいで推移するのか、ちょっと不透明。総長を選考するという要件はかなり、自民党のある一部の議員が相当強硬に言っている。

**組合** 総長の立場は理解した。もう一つ、学部長についても選挙をするなどという話が出ていることについては。

**総長** そのモデルは銀行とか企業、企業の部長を投票で決めないだろうと。大学は企業と違うと言っているけれども、そのあたりがどうも、押し寄せられている。これが評価にもかかわってくる。いま来年の予算をめぐって運営費交付金をどの程度の深掘りにして、共通の評価指標に基づいて傾斜配分をする

かということが議論されており、文科省と国大協の間で色々やりとりしている。学部長選挙の問題が、そういう評価指標に入り込んでくると困る。学長と法人の長を分けるべきというひどい意見もある。

**組合** 合併する名古屋大学と岐阜大学の事例のように、一法人一大学でもそれが可能な仕組みになっている。これについて、現時点の山極総長のお考えを伺いたい。

**総長** 分けるべきではない。大学には教育・研究・社会貢献という三つのミッションがある。大学の経営と企業の経営は、はっきり違う。たとえば私立大学では、経営と教育・研究があまりにも遊離しており、なかなか折り合わないのが現状。そういう方向に国立大学をもっていくのはまずい。国立大学は私立大学とは異なり、公共財である。国民の税金を使っているのだから経営面を重視せよという向きもあるが、逆に、公共財だからこそ教育・研究が柱でなければならない。

## 職員の待遇について

総長「5年雇止めは上から降りてきた規則」と見当違いな発言。京大独自ルールが生み出す不安定雇用の問題についての無関心と認識不足を露呈。

**組合** このたび、京都府の最低賃金が909円に引き上げられることになった。現在、京都大学の職員の募集は900円からとなっている。全体として人手不足の社会になってきており、人を募集しても集まらない、どうしようかという状況の中で、今の京都大学の体制には問題がある。最低賃金の話だけではなく、5年雇い止めの問題が深刻。例外措置でぐり抜けた人は無期転換できるようになったが、今でも5年雇止めが原則として残っている。今まで京大で働いてきた知識も経験も意欲もある人が、仮に雇い止めに遭わなくても、5年後にはどうなるかわからないと辞めていく状況。東大では組合との交渉の中で大学当局が撤回した。京大でもこの問題を克

服していかなければならないのではないかと。また、この5年間で派遣労働者が500人くらい増えているという数字がある。職場に人が定着しづらいシステム。京都大学が全体として、知識も経験もある人が職場に定着できるよう、大きな方向転換を山極総長の時代にしていただけでないか。

**総長** 上から降りてきた規則を例外として簡単にクリアするわけにはいかない。雇い止め、5年条項というのがあって、5年雇い止め条項の例外を作って運用してはきたが、完全に撤廃するわけにはいかない。

**組合** 法律（通算5年の無期転換ルールを定めた改正労働契約法）は、雇用を安定させるためのもの。政府も、少なくとも表向きはそう言っている。京大の5年雇止め条項は脱法的なものだということを団体交渉ではずっと主張してきた。この法律があるからこそ、継続雇用に舵を切った東大のような事例が出てきている。

**総長** 横の動き（他大学の動き）は睨んでやっつけてくつもり。

**組合** 待遇がよくなければ優秀な人材は確保できない。優秀な人材が定着しなければ教員の負担も増え、研究に支障が出る。悪循環。結局は経営面でもマイナス。派遣職員が増えることは決してコストカットにならない。当然、途中で中間マージンが入る。そういう点でもやはり派遣ではなく、直接雇用を進める。直接雇用の人の時給や将来不安というのをなくして、知識・経験のある人を育てていくということ

をやらないと、本当に今、教員たちも潰れていつている。ぜひ、「横を見ながら」でも山極総長に新しい方向性を出してほしい。

**総長** なるべく考えて進むようにするが、財務省の求める定員削減方針があり、会計資料の提出を求められ、職場の効率性が大学評価の指標とされるような状況と、人材重視の方向とのすり合わせが難しい。

## 琉球人骨問題について

**総長** 「安易な回答をするのは責任放棄に等しい」と消極的な姿勢。

**組合** 大学が当事者となる裁判が複数起きていて、それに対する社会の注目も集まり、報道では批判的な記事もいくつか出ている。京大の良いイメージをつくっていきたいという立場の教職員・学生の考えからすると残念。例えば、琉球人骨問題への京都大学の対応は、『京都新聞』の社説で、京都大学の誠意が疑われると書かれている。これについて総長の見解を伺いたい。

**総長** これはアイヌのこと？

**組合** 沖縄の、琉球人骨の話。琉球人骨の開示請求に対して「門前払い」で遺骨の存否さえ回答しなかった。現時点で結論を出すのは難しい問題かもしれないが、京都大学として何らかの対応が必要なのではないか。

**総長** 一新聞社に書かれたからといって、それ自体が大きな問題になるとは思っていない。ただ、今帰仁村教育委員会と慎重な審議をしている。この問題に対する大学間の足並みをそろえるのも重要なので、十分に話し合ってから結論が出た段階で回答する。

**組合** それにしても現時点での一定の説明は必要ではないか。

**総長** 日本人類学会の会長から依頼文が届いていて、「そのことはすぐに回答しないでほしい」という依頼もある。京都大学は研究機関なので、研究者のネットワークを重視する。もちろん遺骨の返還を要求されている方のご意思は尊重するが、安易な回答をす

るのは責任放棄に等しい。アイヌ人骨は文科省の窓口が決まったので、文科省の協議会の決定に従って淡々と進めていく。

**組合** 現時点で回答はできず、直接相手と話し合うのも難しいのだとしても、将来的な返還を視野に入れながら、京都大学としてWGを立ち上げ、きっちり調査をしていく姿勢を示すことはできるはず。総長は、かつてアイヌ人骨にかかわるWGが立ち上げられた時に、そのメンバーでもあった。琉球人骨の返還を求めた方に一切の説明をしない上に、さらに京都大学に立ち入らないでくれと言われたと…。

**総長** この件を訴えている方は問題のある人と承知しているが、門前払いをした京大の対応にも問題があった。

**組合** 完全な門前払いをした結果、『東京新聞』の記者にも京都大学の対応のまずさを指摘される事態になっている。対外的に何かしなければいけないのでは。

**総長** ご意見は何っておく。

**組合** 検討はしていただいているのだろうが、外からは見えづらい。繰り返しになるが、WGを立ち上げられないか。

**理事** WGは作っている。

**組合** WGを作っているなら、その経過を対外的に公表していくのが重要。総長自身の言葉で語れないか。

**総長** 私が言うと必ず「京都大学」を背負うことになるので、私個人の言葉というのは基本的にない。沖縄人骨の話は少し善処を考えてみる。

## 学生・院生の授業料免除について

「これをどうするんだ」ということを国大協として文科省に申し入れているところ。

**組合** 内閣府の「高等教育無償化」により、大学院生が授業料免除の対象から外れるのではないかと、という懸念が出ている。

**総長** 学部生についても年収 270 万円以下ということに限定される恐れがある。「これをどうするんだ」ということを国大協として文科省に申し入れているところ。また、文科省が現在調査中で、どれくらいの数の学生が外れてしまうのか、ということと、それに対して京都大学としてどういう

対処をしようとしているかということ調査中。我々が自力で何とかしますと答えてしまうと支援が来ないので、その辺りの答え方が難しいところ。

**組合** 学部学生の授業料免除について、今までは本当に収入が低い人は自動的に免除の対象となったけれど、それ以上の人は総合的な事情を考慮しながら、何分の一免除と決めていたのは、多分、今後は機械的に決まってしまう恐れがある…。

**総長** 非常に困ったこと。京都大学としてどう考えるかというのはキチンと審議していこうと思う。

## 半年お試し加入

「以前から、少し関心はあるけれど…」  
「組合活動の意義は、わかるけれど…」  
「先日、加入を勧められたけれど…」  
躊躇するその気持ち、よくわかります。  
もっと組合の活動を知ってもらえれば、  
気持ちに変化があるかもしれません。



「半年お試し加入」期間を設けてみました。  
期間中は、組合費をいただきませんが、  
組合員と同じように、情報をお届けして、  
各種イベントなどにもご参加いただけます。  
組合の活動を、より知っていただいてから、  
半年後に加入のご判断いただきたいのです。

ぜひ職員組合事務所までご連絡ください

### 京都大学職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

性別

生年月日

所属部局：

部署：

職種／職名：

(例：教員／准教授)

雇用形態： 常勤 有期雇用 時間雇用 再雇用 その他 (

組合費： 給与控除(通常はこちら) 給与控除以外の徴収法を希望( )

E-mail： @

## あなたも組合に！

お申し込み

**FAX:075-751-8365**  
<http://join.kyodai-union.gr.jp>

ご記入頂いた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

連絡先

京都大学職員組合 事務所  
〒606-8317京都市左京区吉田本町  
TEL：075-761-8916  
FAX：075-751-8365  
内線：7615(本部地区)  
Email：office@g.kyodai-union.gr.jp  
URL：http://www.kyodai-union.gr.jp